

財政状況説明資料

①	令和2年度 各会計の決算の状況	P 1
②	普通会計の決算の状況	P 2
③	基金残高と繰替運用の状況	P 5
④	市債残高の状況	P 6
⑤	債務負担行為の状況	P 7
⑥	一時借入金の状況	P 8
⑦	第三セクターへの損失補償の状況	P 9
⑧	貸付金の状況	P 9
⑨	病院会計の資金不足の状況	P 10
⑩	普通会計の財政指数等の状況	P 11
⑪	健全化判断比率の状況	P 12
⑫	市町村財政比較分析表（令和元年度決算）	P 15
⑬	過去10年間に於ける普通会計の歳入歳出等の推移	P 16
⑭	主な財政用語	P 19

令和3年11月
美 唄 市

はじめに

市の財政状況については、広報紙メロディーなどで、予算や決算などのテーマごとに、概要を市民の皆さんにお知らせしていますが、この「財政状況説明資料」は、決算状況を中心に、市の貯金に当たる財政調整基金や借金（市債や債務負担行為）の残高、病院事業会計の資金不足の状況、財政の健全度を測る指標や他のまちとの比較などを1冊にまとめて、市民の皆さんに説明するための資料として作成しているものです。

なお、この資料についてのご不明な点、または個別に、もう少し詳しく知りたい点などがありましたら、市役所財政課財政係までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

美唄市の会計区分の説明

●一般会計と特別会計

福祉や保健衛生、消防、教育、道路や公共施設の整備などの一般的な行政サービスは、広く税金を使って運営されており、「一般会計」という会計で経理を行っています。

一方で、保険や病院、水道などのように、主として保険料や料金といった特定の収入によって、特定の行政サービスを提供し、経理を行う会計を「特別会計」といいます。

美唄市には、次の特別会計があります。

市民バス会計、国民健康保険会計、下水道会計、介護保険会計、介護サービス事業会計、後期高齢者医療会計、市立美唄病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計

●公営企業会計

特別会計のうち、市立美唄病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計は、さらに公営企業会計に区分されます。

公営企業会計は、サービスを提供して受け取った料金によって、そのサービスの提供にかかる費用を賄うという「独立採算制」を原則としている会計です。

また、公営企業会計は、一般会計や他の特別会計とは異なり、複式簿記による経理を行うこととされており、収益的収支と資本的収支に分けて予算、決算の処理を行っています。

普通会計の説明 ～普通会計は美唄市が設置している会計区分ではありません～

普通会計とは、国が取りまとめる地方財政の統計（決算統計）を統一的行うために用いられる統計上の会計区分です。

個々の地方公共団体は財政規模が異なるため、それぞれの団体で設置されている特別会計も違えば、一般会計が網羅する行政サービスの範囲も違うため、各地方公共団体の単純な比較ができないので、普通会計という共通の基準による統計上の会計区分を設定して、一定の比較が可能となるようにしています。

美唄市の場合、一般会計と市民バス会計を合算した会計が「普通会計」に当たります。

※一般会計と市民バス会計を合算する際は、一般会計と市民バス会計の間でやり取りした金額（繰出金・繰入金）を除外します。

令和2年度 各会計の決算の状況

説明

美唄市の会計は、一般会計のほか、6つの特別会計と3つの企業会計から構成されています。

(単位：千円)

区 分 会 計 名		歳 入 (A)	歳 出 (B)	形式収支 (A-B) C	翌年度に繰越すべき 財 源 D	実質収支 (C-D)
一 般 会 計		20,090,922	19,759,983	330,939	1,899	329,040
特 別 会 計	市 民 バ ス 会 計	41,911	41,911	0	0	0
	国 民 健 康 保 険 会 計	2,925,670	2,861,807	63,863	0	63,863
	下 水 道 会 計	1,610,570	1,610,570	0	0	0
	介 護 保 険 会 計	2,938,349	2,938,282	67	0	67
	介 護 サ ー ビ ス 事 業 会 計	201,553	201,553	0	0	0
	後 期 高 齢 者 医 療 会 計	753,513	752,623	890	0	890

実質収支：歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

会 計 名		区 分	収 入 (A)	支 出 (B)	形式収支 (A-B) C	財源補てん等	資金不足・余剰額
公 営 企 業 会 計	市立美唄病院事業会計	収益的収支	1,413,786	1,399,666	14,120	欠損金に充当	△ 620,536
		資本的収支	114,315	129,095	△ 14,780	当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金により補てん	
	水 道 事 業 会 計	収益的収支	597,518	570,665	26,853	剰余金に計上	△ 97,379
		資本的収支	216,280	433,171	△ 216,891	過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額により補てん	
	工 業 用 水 道 事 業 会 計	収益的収支	46,378	59,322	△ 12,944	欠損金繰越	0
		資本的収支	16,476	26,849	△ 10,373	当年度分損益勘定留保資金により補てん	

資金不足額は正の値で表示され、△表示は資金余剰

資金不足・余剰額：「流動負債－流動資産」により計算され、実質収支と同じような意味

流動負債：1年以内に支払い義務のある負債

流動資産：現金もしくは1年以内に現金化可能な資産

一般会計・特別会計・企業会計の連結決算額は、一般会計 329,040千円、特別会計 64,820千円、公営企業会計 717,915千円の合計で表され、11億1,177万5千円の黒字となりました。

市税などの自主財源の割合が25.8%で、国や道からのお金や市債（長期借入金）などの財源（依存財源）が74.2%を占めています。

< 歳 入 >

(単位：千円)

科	目	R2決算額 (A)	R1決算額 (B)	増減額 (A)－(B)	増 減 の 主 な 理 由
自主財源	市 税	2,037,131	2,066,758	△ 29,627	法人市民税△20,128 固定資産税△9,847
	財 産 収 入	71,282	29,917	41,365	土地売却収入33,283 建物売却収入9,317
	分 担 金 及 び 負 担 金	146,966	180,048	△ 33,082	老人福祉施設費負担金△11,361 保育所保育料△15,747
	使 用 料 及 び 手 数 料	318,882	327,823	△ 8,941	戸籍住民基本台帳手数料△1,155 市営住宅・市営住宅駐車場使用料△5,845
	寄 附 金	1,105,655	103,400	1,002,255	ふるさと納税金額の増
	繰 入 金	711,051	120,493	590,558	財政調整基金繰入金570,000 過疎地域自立促進特別事業基金繰入金15,956
	繰 越 金	202,509	99,276	103,233	前年度繰越金の増
	諸 収 入	602,994	574,396	28,598	中小企業等振興資金貸付金収入96,512 保険金△78,211
	小 計	5,196,470	3,502,111	1,694,359	
依存財源	地 方 譲 与 税	165,273	164,064	1,209	
	利 子 割 交 付 金	1,711	1,453	258	
	配 当 割 交 付 金	4,146	4,732	△ 586	
	株式等譲渡所得割交付金	5,051	3,079	1,972	
	地 方 消 費 税 交 付 金	524,603	428,352	96,251	
	法 人 事 業 税 交 付 金	7,793		7,793	
	ゴルフ場利用税交付金	8,863	10,408	△ 1,545	
	自動車税環境性能割交付金	11,097	22,915	△ 11,818	
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	378	378	0	
	地 方 特 例 交 付 金	10,728	24,506	△ 13,778	
	地 方 交 付 税	6,773,736	6,680,690	93,046	普通交付税89,656 特別交付税3,390
	交通安全対策特別交付金	3,050	3,454	△ 404	
	国 庫 支 出 金	4,596,417	1,817,755	2,778,662	特別定額給付金事務費・事業費2,107,996 緊急消防援助隊設備整備費補助金54,716 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金589,287 公立学校情報機器整備費補助金24,372
	道 支 出 金	1,341,402	1,800,797	△ 459,395	産地パワーアップ事業補助金△472,100 プレミアム商品券発行支援費補助金19,924
市 債	市 債	1,459,769	1,127,670	332,099	廃棄物処理施設整備債76,600 農業用水再編対策債84,500 道路整備債58,200 消防施設整備債94,200
	小 計	14,914,017	12,090,253	2,823,764	
合 計	合 計	20,110,487	15,592,364	4,518,123	
					自主財源率(%) 25.8
					依存財源率(%) 74.2

自主財源：美唄市が自主的に確保できる市税や使用料、手数料などの財源のこと。

依存財源：国や道の基準に基づいて交付されたり、割り当てられる地方交付税、国庫支出金、道支出金のほか、長期借入金としての市債などの財源のこと。

< 歳出（目的別） >

（単位：千円）

科	目	R2決算額 (A)	R1決算額 (B)	増減額 (A)－(B)	増 減 の 主 な 理 由
議 会 費		136,750	133,894	2,856	議会一般管理事務2,069
総 務 費		3,779,047	1,452,865	2,326,182	特別定額給付金事業2,107,995 地域防災事業76,071 行政情報化運用事業40,721 国勢調査事業17,255
民 生 費		4,701,967	4,585,929	116,038	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業19,962 美唄市子育て支援給付金事業18,070 ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業26,998 美唄市ひとり親支援給付金支給事業11,323 介護保険会計支出金35,371
衛 生 費		1,488,095	1,364,699	123,396	最終処分場整備事業72,090 ごみ運搬車整備事業15,444 新型コロナウイルスワクチン接種事業9,460 水道会計支出金23,166
労 働 費		34,933	29,820	5,113	地元就職等応援事業3,713
農 林 費		1,249,871	1,611,401	△ 361,530	畑作生産振興事業△492,350 国営農業用水再編対策事業84,544 農業振興事業37,255
商 工 費		1,727,895	751,042	976,853	中小企業等振興資金貸付事業107,057 特産品情報発信促進事業577,899 新型コロナウイルス感染症対策経済支援事業300,956
土 木 費		2,557,047	1,961,660	595,387	都市計画街路整備事業23,555 除排雪事業509,602 中心市街地除排雪事業16,028 橋りょう新設改良事業52,226 河川整備事業△9,341
消 防 費		671,203	471,482	199,721	消防車両整備事業121,124 災害対応特殊救急自動車整備事業39,495 消防装備整備事業27,820
教 育 費		1,446,290	1,121,673	324,617	小学校コンピュータ教育事業及び中学校コンピュータ教育事業88,138 小学校大規模改修事業124,567 スクールバス更新事業21,814 郷土史料館整備事業46,750 総合体育館整備事業37,606
公 債 費		1,986,450	1,905,390	81,060	市債償還元金97,394 市債利子△15,740
合 計		19,779,548	15,389,855	4,389,693	

※「①各会計の決算の状況」の一般会計と市民バス会計の合計額と普通会計の決算合計額が合わない理由は、一般会計から市民バス会計へ繰出しを行っており、この繰出金22,346千円（市民バス会計では繰入金）を除外しているためです。

※「歳出（目的別）」とは、歳出の内容を、議会費、総務費、民生費など、統計上の行政目的別に分類したものです。

< 歳出（性質別） >

（単位：千円）

科 目	R2決算額 (A)	R1決算額 (B)	増減額 (A)－(B)	増 減 の 主 な 理 由
人 件 費	2,715,016	2,378,083	336,933	
扶 助 費	2,482,729	2,618,192	△ 135,463	児童扶養手当等支給事業△28,298 施設利用支援事業31,407 生活保護扶助事業△122,200
公 債 費	1,986,450	1,905,390	81,060	市債償還元金97,394 市債利子△15,740
物 件 費	2,305,770	2,011,256	294,514	特産品情報発信促進事業263,713 新型コロナウイルス感染症対策経済支援事業68,505 美唄市プレミアム付商品券事業△23,273
維 持 補 修 費	1,219,064	711,127	507,937	除排雪事業501,926 中心市街地除排雪事業16,028
補 助 費 等	4,442,618	1,627,055	2,815,563	特別定額給付金事業2,078,800 特産品情報発信促進事業312,071 新型コロナウイルス感染症 対策経済支援事業232,451 農業振興事業37,238 ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業 25,190 美唄市ひとり親支援給付金支給事業11,280 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業17,280 美唄市子育て支援給付金事業17,580 美唄応援団づくり事業18,468 水道会計支出金23,092
繰 出 金	2,035,501	1,982,716	52,785	下水道会計支出金26,032 介護保険会計支出金35,371
投資・出資金・貸付金	503,355	444,850	58,505	中小企業等振興資金貸付事業107,057 桂沢水道企業団支出金△45,600
積 立 金	566,835	203,229	363,606	財政調整基金55,023 医療等拠点施設整備基金42,981 受動喫煙防止健康づくり基金10,910 新型コロナウイルス感染症対策応援基金127,754 福祉基金18,056 農業振興基金31,326 青少年育成基金38,185
普 通 建 設 事 業	1,522,210	1,507,957	14,253	
補 助 事 業	669,634	940,941	△ 271,307	畑作生産振興事業△492,600 国営農業用水再編対策事業84,544 最終処分場整備事業23,125 消防車両整備事業78,863 災害対応特殊救急自動車整備事業 30,573
単 独 事 業	852,576	567,016	285,560	農業用明渠排水及び支派線維持管理事業10,569 小学校大規模改修事業123,567 郷土史料館整備事業46,750 総合体育館整備事業33,372 公園施設等再整備事業15,234 緊急通報システム整備事業37,455 消防車両整備事業42,261
合 計	19,779,548	15,389,855	4,389,693	

※「①各会計の決算の状況」の一般会計とバス会計の合計額と普通会計の合計額が合わない理由は、一般会計からバス会計へ繰出しを行っており、この繰出金22,346千円（バス会計では繰入金）を除外しているためです。

※「歳出（性質別）」とは、歳出の内容を、人件費、物件費、維持補修費など、統計上の歳出の性質により分類したものです。

3

基金残高と繰替運用の状況

説明

市には、一般家庭の貯金に相当する「基金」があり、それぞれの使用目的から財政調整基金、減債基金、特定目的基金の大きく3つに分類されます。

繰替運用とは、各種基金条例に基づき、基金の資金を各会計で運用することです。

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度				
	年度末現在高	積立額	取崩額	年度末現在高	繰替運用	差引現金残高
財政調整基金	913,060	102,456	570,000	445,516	0	445,516
減債基金	26,621	13	0	26,634	0	26,634
その他特定目的基金	873,352	464,367	140,827	1,196,892	230,000	966,892
農業振興基金	52,991	37,583	3,929	86,645	0	86,645
青少年育成基金	109,879	47,173	3,511	153,541	80,000	73,541
福祉基金	270,609	25,076	9,434	286,251	150,000	136,251
文化基金	3,485	13,280	742	16,023	0	16,023
交流拠点施設整備基金	17,649	2,769	3,340	17,078	0	17,078
安田侃彫刻美術館 アルティマッザ美唄整備基金	7,894	5,260	941	12,213	0	12,213
過疎地域自立促進特別事業基金	385,566	132,693	116,560	401,699	0	401,699
医療等拠点施設整備基金	25,204	48,320	0	73,524	0	73,524
学校教育施設整備基金	0	4,600	0	4,600	0	4,600
森林環境整備基金	75	4,239	0	4,314	0	4,314
新型コロナウイルス感染症対策応援基金	0	127,754	1,788	125,966	0	125,966
新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給基金	0	4,709	0	4,709	0	4,709
受動喫煙防止健康づくり基金	0	10,911	582	10,329	0	10,329
普通会計分小計	1,813,033	566,836	710,827	1,669,042	230,000	1,439,042
国民健康保険支払準備基金	133,190	72,903	34,326	171,767	0	171,767
介護給付費準備基金	196,774	78	25,554	171,298	0	171,298
特別会計分小計	329,964	72,981	59,880	343,065	0	343,065
合 計	2,142,997	639,817	770,707	2,012,107	230,000	1,782,107

- ・ 財政調整基金 ⇒ 予期しない収入の減少や支出の増加の際に取り崩すなど、収支不足が生じた場合の備えとしている積立金。こうした不測の事態に対応するための財政調整基金は標準財政規模の5%～10%程度が必要とされています。令和2年度標準財政規模8,674,503千円に対する財政調整基金の割合は約5.1%となっています。
- ・ 減債基金 ⇒ 市の借金である市債の返済財源として積立て、経済事情の変動等による財源不足など一定の要件に該当する場合に取り崩して市債の返済財源に充てるなど、市債の償還に必要な財源の備えとしている積立金。
- ・ その他特定目的基金 ⇒ 福祉の充実や農業の振興、青少年の育成など、それぞれの目的に応じた事業を実施する際の備えとして設置している積立金。特別会計では、その他特定目的基金として国民健康保険支払準備基金や介護給付費準備基金があります。

市債残高の状況

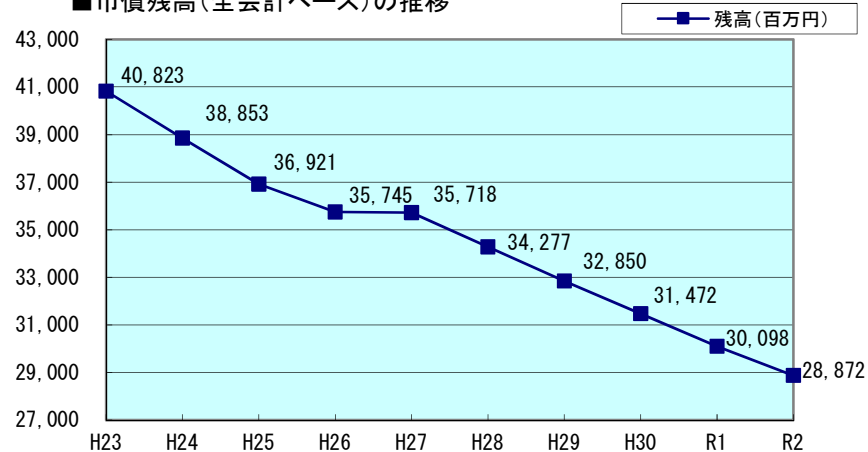
説明

市債とは、都市基盤整備などを進めるための財源として、世代間の負担の公平などの観点から長期に借り入れる資金です。なお、災害復旧債や過疎対策事業債などについては、償還の際に一定の割合で普通交付税の基準財政需要額に算入されます。

(単位：千円)

会 計		令和2年度 ②	うち交付税算入		令和元年度 ①	対前年度増減額 ② - ①
			算入額	算入率(%)		
普通会計		14,793,482	9,480,788	64.1	15,271,153	△ 477,671
特別会計	下水道会計	10,039,575	5,348,470	53.3	10,669,182	△ 629,607
	介護サービス会計	0	0		139	△ 139
企業会計	病院会計	333,741	59,170	17.7	297,469	36,272
	水道会計	3,445,066	0	0.0	3,601,858	△ 156,792
	工業用水道会計	260,615	0	0.0	258,659	1,956
合 計		28,872,479	14,888,428	51.6	30,098,460	△ 1,225,981

■市債残高(全会計ベース)の推移



■市債発行額の大きい事業

年度	事業名	発行額	年度	事業名	発行額
H23	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	174百万円	H27	小・中学校大規模改修事業(非構造物耐震化)	62.3百万円
H24	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	87百万円	H28	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	161.9百万円
	小・中学校大規模改修事業	67百万円		交流拠点施設整備事業	48.4百万円
H25	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	66百万円		消防施設整備事業	42.6百万円
	ごみ広域処理焼却施設整備事業	57百万円	H29	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	157.1百万円
	小・中学校大規模改修事業(南小給排水衛生設備等)	58百万円		消防車両整備事業	73.4百万円
H26	ごみ広域処理焼却施設整備事業	305百万円		小・中学校大規模改修事業	114.8百万円
	生ごみ堆肥化施設整備事業	248百万円	H30	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	154.1百万円
	総合体育館整備事業	118百万円		消防車両整備事業	45.8百万円
H27	第三セクター等改革推進債	1264.8百万円		体育施設整備事業	53.1百万円
	保育施設整備事業	419.8百万円		体育施設整備事業(H29繰越分)	33.5百万円
	生ごみ堆肥化施設整備事業	58.9百万円	R1	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	118.9百万円
	消防救急無線デジタル化整備事業	139.2百万円	R2	消防車両整備事業	110.8百万円
	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	130百万円		小学校大規模改修事業	204.6百万円

5 債務負担行為の状況

説明

債務負担行為とは、契約により後年度に支払わなければならない義務的な経費です。後年度に支払い義務があるという意味では、市債（長期借入金）と同じ意味を持ちます。

主なものとして道営または国営ほ場整備事業の負担金や施設等指定管理費などがあります。

【翌年度以降支出予定額（普通会計）】

（単位：千円）

	令和2年度 (令和3年度以降の支出予定額)		令和元年度 (令和2年度以降の支出予定額)		対前年度増減額	
	総額	うち一般財源	総額	うち一般財源	総額	うち一般財源
・道営又は国営ほ場整備事業などの負担金	14,573	14,573	20,583	20,583	△ 6,010	△ 6,010
・制度融資などの利子補給	18,665	8,033	18,435	10,768	230	△ 2,735
・施設等指定管理費	946,438	946,438	1,355,563	1,355,563	△ 409,125	△ 409,125
・土地購入費	0	0	10,532	10,532	△ 10,532	△ 10,532
・パソコン、システムなどの購入費	178,949	178,949	182,181	182,181	△ 3,232	△ 3,232
・その他	32,498	32,498	296,450	12,750	△ 263,952	19,748
合 計	1,191,123	1,180,491	1,883,744	1,592,377	△ 692,621	△ 411,886

一時借入金の状況

説明

一時借入金とは、年度途中の支払いにおいて、歳計現金に不足が生じる際に、一時的に銀行などから借り入れる「年度内のつなぎ資金」です。

【令和2年度一時借入金借入状況（一般会計）】

(単位：千円)

月 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
借 入 額												500,000		
返 済 額													500,000	
月 末 現 在 高												500,000		
ピ ー ク 額												500,000	500,000	

【年度別借入状況（一般会計）】

年 度 区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
延べ運用額	512.0億円	458.0億円	343.0億円	649.0億円	40.0億円
平 均 利 率	0.360%	0.350%	0.369%	0.380%	0.380%
支 払 利 息	505千円	439千円	347千円	676千円	42千円
一日平均借入残高	1.4億円	1.25億円	0.94億円	1.78億円	0.11億円

○解説

市の収入のうち補助金や市債などの収入は年度末や事業終了後に収入されることが多く、実際に事業を行いその支出をするときに市の財布の中には必ずしも現金があるわけではありません。

このため、収入されるまでの間、一時的に金融機関から借入れる必要があります。



7

第三セクターへの損失補償の状況

説明

損失補償とは、融資の全部又は一部が返済不能となった場合に、その損失を市が補償する契約をすることです。

(単位：千円)

区 分	借入先	令和2年度末 (A)	令和元年度末 (B)	対前年増減額 (A-B)	種 別
美唄ハイテクセンター	市内金融機関	166,400	168,000	△ 1,600	損失補償
合 計		166,400	168,000	△ 1,600	

8

貸付金の状況

説明

貸付金とは、直接あるいは間接的に、地域住民の福祉増進を図るため、金銭消費貸借契約により貸し付ける資金です。

(単位：千円)

貸 付 先	令和2年度 貸 付 額 (A)	令和元年度 貸 付 額 (B)	比較増減 (A-B)	貸付の内容	貸付期間
美唄ハイテクセンター	166,400	168,000	△ 1,600	運営資金	1年以内
金融機関（預託金）	288,791	181,734	107,057	中小企業等振興資金	1年以内
美唄市社会福祉協議会（預託金）	3,000	3,000	0	応急生活資金	1年以内
合 計	458,191	352,734	105,457		

説明

資金不足額（不良債務額）とは、流動負債の額が流動資産の額を超える額です。
資金不足比率が20.0%を超えた場合は、「地方公共団体の財政健全化に関する法律」により「経営健全化計画」を定め、自主的かつ計画的に経営健全化を図らなければならないこととされています。

（単位：千円、％）

項目	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
資金不足額 A (不良債務額)	958,650	766,667	256,511	△ 136,231	△ 247,957	△ 310,641	△ 431,711	△ 577,016	△ 620,536
医業収益 B	1,211,726	1,213,968	1,268,523	1,256,236	1,229,497	1,253,759	1,242,367	1,271,927	1,104,066
資金不足比率 (A/B×100)	79.1	63.1	20.2	△ 10.8	△20.1	△24.7	△34.7	△45.3	△56.2

※用語解説

- ・流動資産⇒現金もしくは1年以内に現金化が可能な資産
- ・流動負債⇒1年以内に支払う義務のある負債

決算統計等をもとに算出した財政状況を明らかにするための指数で、財政の健全性を計る尺度となるものです。

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	用 語 解 説
標準財政規模	8,761,945千円	8,610,617千円	8,560,050千円	8,477,083千円	8,674,503千円	地方公共団体が標準的な財政活動を行うために必要な一般財源の総額で健全化判断比率などの財政指数を算出するための基本（分母）となるものです。
うち臨時債発行可能額	358,640千円	371,747千円	362,919千円	272,670千円	268,217千円	
うち普通交付税	5,805,449千円	5,632,402千円	5,635,185千円	5,624,675千円	5,714,331千円	
財政力指数	0.256	0.264	0.268	0.269	0.271	標準的な行政活動を行うのに必要な一般財源を、地方公共団体自身でどの程度調達（市税等）できるかを3カ年平均で表したものです。この指数が高いほど財政力があり、「1」を超えると普通交付税の不交付団体となります。
道内市平均	0.412	0.419	0.423	0.424	0.428	
経常収支比率	98.8%	102.8%	101.8%	101.1%	99.9%	歳出の経常的経費に、歳入の経常的一般財源（市税等）が充当されている比率です。 80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあると言われています。 うち三大義務的経費の人件費・扶助費・公債費の比率は、左記のとおりです。
道内市平均	93.6%	94.2%	94.7%	95.3%	94.3%	
うち人件費	25.3%	27.0%	26.6%	26.1%	24.7%	
うち扶助費	8.1%	9.2%	9.2%	9.1%	8.1%	
うち公債費	22.0%	22.3%	21.6%	20.8%	21.4%	
『参考』						臨時財政対策債とは、国から地方公共団体に分配する地方交付税が足りないため、その不足する金額の一部を、いったん地方公共団体で借金をしてまかなっておく市債です。 平成13年度からつくられたしくみで、返済する年度の地方交付税額を計算するときに、返済金額が100%（全額）上乘せされます。
臨時財政対策債発行額	358,640	371,747	362,919	272,670	268,217	

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成20年4月に施行され、平成19年度決算から各財政指標の公表が義務付けられました。
この法律は地方公共団体の財政の健全度を数値で比較するもので、各指標が基準を超えた場合には、財政の早期健全化や再生等を図る計画の策定が義務付けられています。

1 健全化判断比率

【指標の名称・概要・算出方法】			【早期健全化基準】	【財政再生基準】	令和2年度	令和元年度
① 実質赤字比率	普通会計実質赤字の標準財政規模に対する比率	$= \frac{\text{普通会計の実質赤字額なし}}{\text{標準財政規模 8,674,503千円}}$	財政規模に応じ 11.25～15% 13.59%	20.0%	実質赤字額 なし	実質赤字額 なし
② 連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	$= \frac{\text{連結実質赤字額なし}}{\text{標準財政規模 8,674,503千円}}$	財政規模に応じ 16.25～20% 18.59%	30.0%	連結実質赤字額 なし	連結実質赤字額 なし
③ 実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率（3カ年平均）	$= \frac{\text{地方債元利償還金等— 特定財源・元利償還金に係る交付税算入額等R2単年度 937,855千円}}{\text{標準財政規模— 元利償還金に係る交付税算入額等R2単年度 7,097,243千円}}$	25.0%	35.0%	12.9% H30～R2の平均値 H30 13.28530% R01 12.34580% R02 13.21436%	13.2% H29～R1の平均値 H29 14.19684% H30 13.28530% R1 12.34580%
④ 将来負担比率	一般会計等の地方債残高及び将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	$= \frac{\text{将来負担額— 充当可能基金額・特定財源見込額・地方債現在高等に係る交付税算入見込額R2 8,422,934千円}}{\text{標準財政規模— 特定財源・元利償還金に係る交付税算入額等R2 7,097,243千円}}$	350.0%		118.6%	125.6%

④ 将来負担比率について（補足）

普通会計の借入金や、将来払っていく可能性のある負担等のうち、現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

美唄市が将来負担しなければならないものには、元利償還金残高のほか、債務負担行為、退職手当の支給予定額や、特別会計・企業会計の元利償還金残高のうち、普通会計が繰り出すもの、さらには第三セクター等の負債のうち損失補償契約をしているものなどがあります。

これらが標準財政規模に対してどのくらいの比率になっているかを見るものが「将来負担比率」です。

令和2年度における美唄市の将来負担比率は118.6%であり、算出方法における将来負担額等の内訳は以下のとおりです。

1) 将来負担額 261億5,029万2千円

地方債現在高 147億9,348万2千円 + 公営企業債の償還の財源に充てる繰出金見込額 80億3,102万円 + 退職手当負担見込額 33億915万円
+ 設立法人の負債額等負担見込額 1,664万円

2) 将来負担額から控除される額 177億2,735万8千円

充当可能基金現在高 13億7,569万9千円 + 特定財源見込額※ 14億6,323万1千円 + 地方債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業会計等が有する地方債の基準財政需要額算入額 148億8,842万8千円

※特定財源見込額：公営住宅の使用料収入、都市計画税など

3) 特定財源・元利償還金に係る交付税算入額等 15億7,726万円
 災害復旧費等の公債費に係る基準財政需要額 10億3,408万1千円 + 事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費 5億3,101万6千円
 密度補正により基準財政需要額に算入された公債費 1,216万3千円

2 資金不足比率

【特別会計の名称・概要・算出方法】	【経営健全化基準】	令和2年度	令和元年度
病 院 事 業 会 計 = $\frac{\text{各公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率}}{\text{事業の規模}} = \frac{\text{資金不足額なし}}{\text{R2 1,099,040千円}}$	20.0%	資金不足額なし	資金不足額なし

※対象となる会計には、ほかに水道事業会計・工業用水道事業会計・下水道会計がありますが、いずれも資金不足額はありません。

早期健全化基準とは	～	財政状況に対する黄色信号とも言える基準の数値です。 4つの健全化判断比率のうち、ひとつでもその基準を超えた場合は、「早期健全化団体」となります。
財政再生基準とは	～	財政状況に対する赤信号とも言える基準の数値です。 この数値は、自主的な財政の健全化を図ることが困難と判断されるラインとなります。 1つでもその基準を超えた場合は、「財政再生団体」になります。
経営健全化基準とは	～	公営企業の財政状況に対する黄色信号とも言える基準の数値です。 公営企業の資金不足比率がこの基準を超えた場合は、公営企業ごとに「経営健全化計画」を定め、自主的かつ計画的に経営の健全化を図らなければなりません。

※各財政指標については、監査委員の審査を経て、議会へ報告し、公表することになります。

資金不足比率について

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である営業収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。
 資金不足額の算出方法について、地方公営企業法適用の会計と法非適用の会計によって区分され、各種数値は以下のようになります。

【法適用企業】 資金不足額 = (流動負債 + 算入地方債 - 流動資産) - 解消可能資金不足額

【法非適用企業】 資金不足額 = 算入地方債 - 解消可能資金不足額

(単位：千円)

企業会計 (法適・法非適)	流動負債 または歳出額	算入地方債	流動資産 または歳入額	解消可能 資金不足額	資金不足 ・余剰額※	事業規模
病院事業会計	149,273	0	769,809	0	△ 620,536	1,099,040
水道事業会計	88,573	0	185,952	0	△ 97,379	520,267
工業用水道事業会計	1,719	0	1,719	0	0	3,558
下水道会計	1,610,570	0	1,610,570	0	0	552,753

※資金不足額は正の値で表示され、△表示は資金余剰である。

3 道内都市比較（令和2年度決算値）

順位	経常収支比率		財政力指数		実質収支比率		自治体財政健全化法に係る財政指標(ワースト順)							
							健全化判断比率(4指標)							
							実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率		将来負担比率	
1	砂川市	83.9	歌志内市	0.110	士別市	0.4					夕張市	70.0	夕張市	336.0
2	深川市	84.6	三笠市	0.202	岩見沢市	0.6					網走市	17.4	北見市	158.9
3	紋別市	85.0	赤平市	0.203	小樽市	0.7					深川市	14.6	士別市	136.6
4	伊達市	87.4	夕張市	0.210	北見市	0.7					士別市	13.5	深川市	122.3
5	苫小牧市	89.2	芦別市	0.259	網走市	0.9					美唄市	12.9	美唄市	118.6
6	稚内市	89.8	士別市	0.260	北広島市	1.2					留萌市	12.5	網走市	112.5
7	千歳市	89.8	深川市	0.269	釧路市	1.3					登別市	12.4	赤平市	106.6
8	北斗市	89.8	美唄市	0.271	富良野市	1.6					赤平市	11.6	芦別市	91.7
9	帯広市	91.0	名寄市	0.273	芦別市	1.8					稚内市	11.3	北広島市	89.0
10	歌志内市	91.4	砂川市	0.318	千歳市	2.0					歌志内市	11.2	旭川市	85.8
11	富良野市	92.0	紋別市	0.320	稚内市	2.2					釧路市	11.0	登別市	81.8
12	江別市	92.6	留萌市	0.330	三笠市	2.7					紋別市	10.0	砂川市	73.9
13	名寄市	92.6	根室市	0.352	函館市	2.9					名寄市	9.7	岩見沢市	70.7
14	恵庭市	92.6	富良野市	0.363	旭川市	2.9					室蘭市	9.5	釧路市	70.5
15	滝川市	92.9	稚内市	0.387	苫小牧市	2.9					滝川市	9.4	帯広市	70.2
16	赤平市	93.2	岩見沢市	0.387	深川市	2.9					北見市	8.9	滝川市	68.2
17	函館市	93.5	伊達市	0.393	名寄市	3.0					帯広市	8.7	苫小牧市	65.2
18	根室市	93.9	滝川市	0.410	帯広市	3.1					三笠市	8.7	石狩市	60.6
19	石狩市	94.1	網走市	0.442	石狩市	3.2					根室市	8.6	稚内市	58.6
20	留萌市	94.6	北見市	0.451	室蘭市	3.7					岩見沢市	8.4	留萌市	56.3
21	旭川市	94.9	釧路市	0.454	留萌市	3.8					旭川市	8.2	室蘭市	52.3
22	北広島市	95.4	小樽市	0.459	美唄市	3.9					千歳市	8.2	函館市	46.1
23	釧路市	95.5	登別市	0.467	江別市	3.9					石狩市	7.4	小樽市	34.5
24	北見市	95.9	北斗市	0.480	北斗市	4.7					富良野市	7.0	富良野市	33.1
25	網走市	96.7	函館市	0.483	恵庭市	4.9					小樽市	6.8	三笠市	29.1
26	室蘭市	96.8	石狩市	0.529	夕張市	5.2					苫小牧市	6.5	名寄市	19.3
27	小樽市	96.9	旭川市	0.538	伊達市	5.9					函館市	6.4	江別市	16.8
28	三笠市	97.0	江別市	0.557	砂川市	6.2					江別市	6.3	千歳市	16.6
29	岩見沢市	97.8	帯広市	0.605	登別市	6.4					北広島市	6.0	恵庭市	12.2
30	士別市	98.1	恵庭市	0.607	紋別市	6.8					芦別市	5.5	紋別市	0.0
31	芦別市	99.6	室蘭市	0.626	根室市	6.8					恵庭市	4.9	根室市	0.0
32	登別市	99.8	北広島市	0.650	滝川市	8.9					伊達市	4.8	歌志内市	0.0
33	美唄市	99.9	千歳市	0.781	歌志内市	9.4					砂川市	4.5	伊達市	0.0
34	夕張市	124.9	苫小牧市	0.785	赤平市	10.1					北斗市	4.4	北斗市	0.0
-	札幌市	97.1	札幌市	0.738	札幌市	2.3					札幌市	2.6	札幌市	43.0
平均		94.3		0.428		3.7	-		-		10.6		66.8	

※各財政指標は速報値のため、他団体の数値は今後変動する場合があります。

市町村財政比較分析表
(令和元年度決算)

市町村財政比較分析表とは、普通会計の財政力指数、経常収支比率、質公債費比率、将来負担比率、ラスパイレス指数、人口千人当たり職員数、人口1人当たり人件費・物件費等決算額について、類似団体との比較を分かりやすくレーダーチャート等を用いて図示するとともに、その結果について要因、指標の改善に向けた取組み等を分析したものです。

 当該団体値
 類似団体内平均値
 類似団体内の
最大値及び最小値

※市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。

※令和2年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体との決算に3割未満の増減比率及び将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

※売上金と前年度等が将来負担額と同一である団体については、将来負担金のグラフを表記しない。

※「人件費・物件費等の状況」の決算額は、人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

※団体については、各調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登記されている人口に基づいている。

※類似団体内位別、全国平均、各都道府県の平均は、令和元年度決算の状況である。また類似団体が存在しない場合、類似団体の数値を0と表示しない。



人口減少や全国平均を大きく上回る高齢化率(R1年度末42.5%)により、市税が減少となり、社会情勢や制度等の動向に大きく左右される脆弱な財政構造となっている。こうした状況下でも行政サービスを維持していくためには、引き続き行政運営の効率化、経費節減に努めるのはもちろんのこと、地域の特産品を活用し、ふるさと納税寄付金の増収に取り組むなど、歳入の確保も図っていく必要がある。



財政健全化計画の終了に伴い給与等の独自削減を廃止したことを主な要因として、平成29年度以降100%を越えており、極めて硬直化した財政構造となっている。弾力的な財政運営に転換していくためには、第6期美唄市総合計画後期基本計画と整合性を図りつつ、適正な定員管理や普通建設事業の抑制により、人件費や公債費などの経常経費の縮減に努める必要がある。



人件費・物件費・維持補修費は人口減の影響を含め、いずれも類似団体平均を上回っているため、各経費とも第6期美浜市総合計画後期基本計画や定員適正化計画等に基づき経費の削減を図る。
なお、維持補修費については多額の除排雪経費を要することが類似団体平均を上回る主要因である。



バブル経済崩壊後、国の度重なる景気経済対策に呼応して実施した公共投資の拡大ほか、公営住宅や最終処分場の建設、下水道整備に對する繰出し金累増などにより、地方財政規模が類似団体平均を上回ってきた。また、国土改良整備事業の債務負担があることも比率を押し上げる原因となっている。しかしながら、定員適正化計画に基づく人員の削減や地方債の新規発行抑制努力のこともから、比率は改善傾向にあり、類似団体平均との差は基まりつつある。第6期東明市総合計画後期基本計画と整合性を図りながら、引き続き改革に努める。



上記将来負担比率の分析同様、過去の多大な公共投資の実施により類似団体平均を上回っているが、地方債の新規発行抑制に努めたことから比率も改善し、類似団体平均に迫りつつある。

今後も、第6期美瑛市総合計画中期基本計画と整合性を図りながら、引き続き建設事業の重点による公債費の抑制に努める。



平成18年度より定員適正化計画に基づき、退職・採用等の状況を見極め、職員数の抑制を図ってきたが、人口の急速な減少により、人口千人当たりの職員数は類似団体とと比較においても向上を遂げている。また、消防職員を広域化せず市で任用していることも平均を上回る要因となっている。平成28年度から市定員適正化計画(第3次)を策定し、第6期美事総合計画後期基本計画を踏まえ、限られた行政資源である人材のより効率的・効果的な活用を図るとともに、定員管理の一層の適正化を推進する。



平成18年度より定員適正化計画に基づき、退職・採用等の状況を見極め、職員定員の抑制を図っています。平成28年度からには定員適正化計画(第3次)を策定し、第3期明国県総合計画後期計画第2年度計画を踏まえ、限られた行政資源である人材のより効率的・効果的な活用を図るとともに、定員管理の一層の適正化を推進する。

なお、平成28年度に比率が上昇した要因は、平成21年度から実施していた給与の独自削減について、財政健全化計画終了に伴い見直しをしたことなどによるものである。

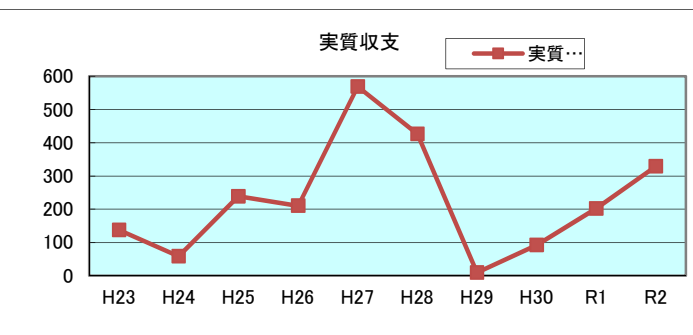
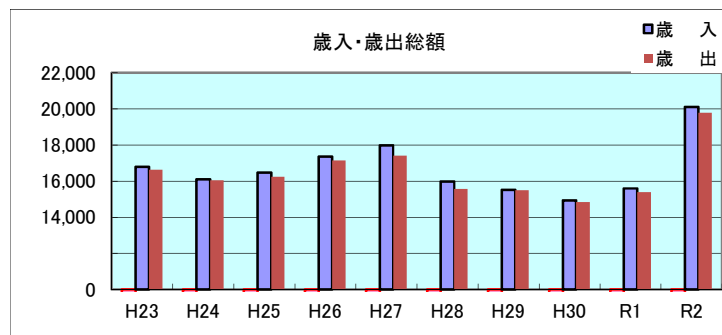
過去10年間に於ける普通会計の歳入歳出等の推移

【歳入・歳出総額の推移】

(単位：百万円)

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
歳 入	16,789	16,100	16,473	17,360	17,978	15,985	15,504	14,938	15,592	20,111
歳 出	16,638	16,042	16,234	17,150	17,409	15,559	15,488	14,839	15,390	19,780
繰越財源	14	0	0	0	0	0	7	7	0	2
実質収支	137	58	239	210	569	426	9	92	202	329

※実質収支とは歳入決算額と歳出決算額の差引（形式収支）から繰越財源（翌年度に繰り越すべき事業に充てる財源）を除いた額をいいます。

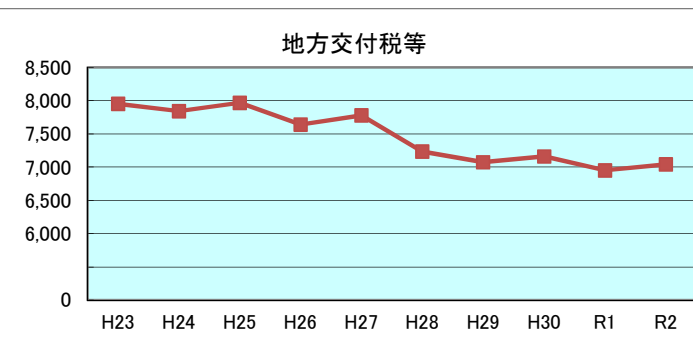
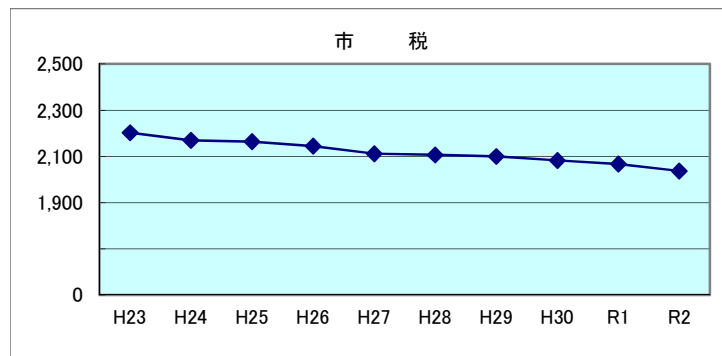


【市税・地方交付税等の推移】

(単位：百万円)

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
市 税	2,202	2,170	2,165	2,145	2,112	2,106	2,100	2,083	2,067	2,037
地方交付税等	7,953	7,842	7,968	7,644	7,778	7,235	7,077	7,164	6,953	7,042

※地方交付税等には地方交付税のほかに臨時財政対策債発行可能額を含みます。



歳入・歳出総額については、全体的には歳入総額に合わせて歳出の抑制を図ってきています。本市の歳入の財源構成は市税などの自主財源が少なく、地方交付税などの依存財源が多くを占めています。これまで、こうした国の制度等の影響を非常に受けやすい脆弱な財政構造の中で財政運営を行ってきましたが、今後も同様に推移するものと考えています。

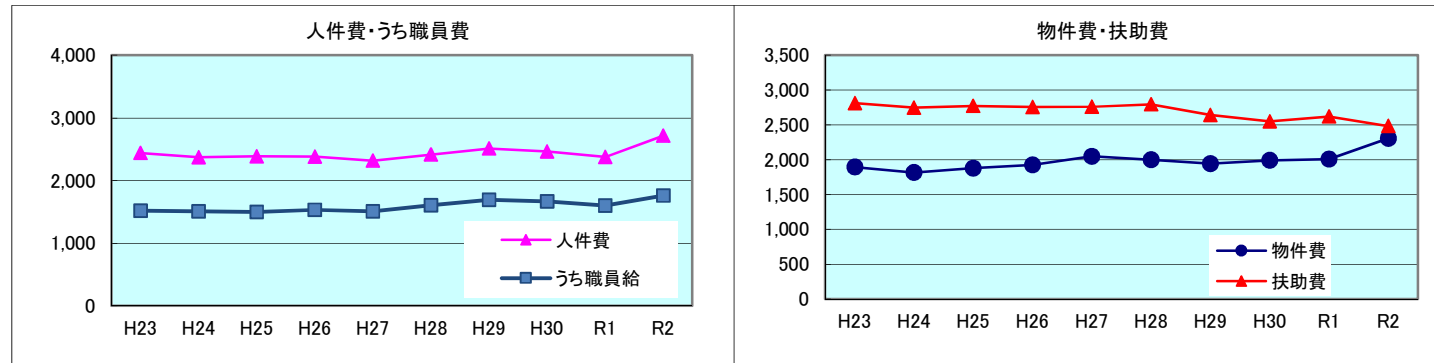
実質収支について、平成19年度は、振興公社清算法人に対する債務の一括償還等を行ったこともあり、23年ぶりの赤字決算となりましたが、人口減少等を背景とする将来的な収支不足が見込まれたことから、平成20年度、徹底した管理経費の節減、職員給与の大幅な削減、市税の引き上げなどを盛り込んだ自主的な財政健全化計画を策定し、健全な財政運営の継続に努めることとしました。収支不足の解消等を目的とした財政健全化計画は、計画最終年度の平成27年度に終了し、その後も健全な財政運営の継続に努めることで黒字決算を確保していますが、今後においても人口減少等を背景に、厳しい財政状況が続くことが予想されます。

歳入の状況について、市税は長らく不況と人口減少により減収が続いています。地方交付税は、国の「三位一体改革」の影響を受け平成16年度から平成19年度にかけて激減しました。その後、平成20年度から22年度まで増加しましたが、平成22年をピークに再び減少傾向に転じています。算定方法の一部変更などにより、一時的に増加した年度もありますが、今後も地方交付税の増額は見込めない状況にあり、自主財源が乏しい本市の財政環境は、大変厳しいものとなっています。

【人件費・物件費・扶助費の推移】

(単位：百万円)

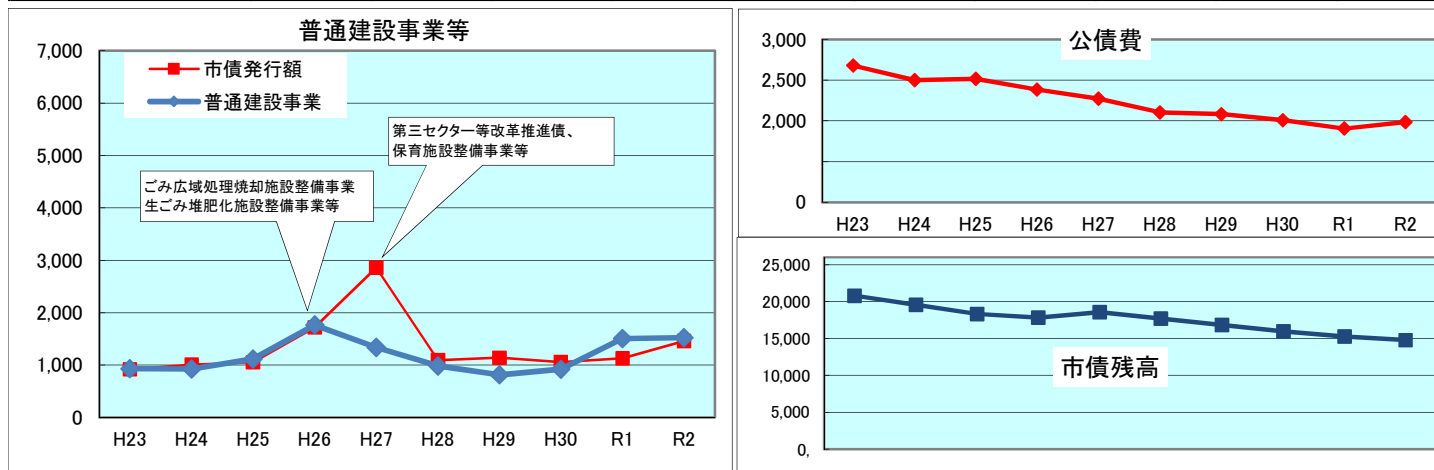
区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
人件費	2,439	2,370	2,384	2,381	2,318	2,416	2,514	2,466	2,378	2,715
うち職員給	1,519	1,510	1,499	1,532	1,509	1,607	1,690	1,669	1,598	1,759
<参考>職員数	294	292	299	294	291	289	287	281	278	284
物件費	1,897	1,817	1,878	1,927	2,049	2,002	1,945	1,990	2,011	2,306
扶助費	2,813	2,748	2,771	2,754	2,759	2,796	2,640	2,549	2,618	2,483



【普通建設事業費等と公債費の推移】

(単位：百万円)

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
市債発行額	919	1,005	1,055	1,723	2,859	1,092	1,138	1,058	1,128	1,460
普通建設事業	930	927	1,116	1,764	1,336	983	814	919	1,508	1,522
公債費	2,679	2,500	2,516	2,385	2,273	2,103	2,084	2,008	1,905	1,986
市債残高	20,799	19,558	18,315	17,836	18,578	17,695	16,850	15,984	15,271	14,793



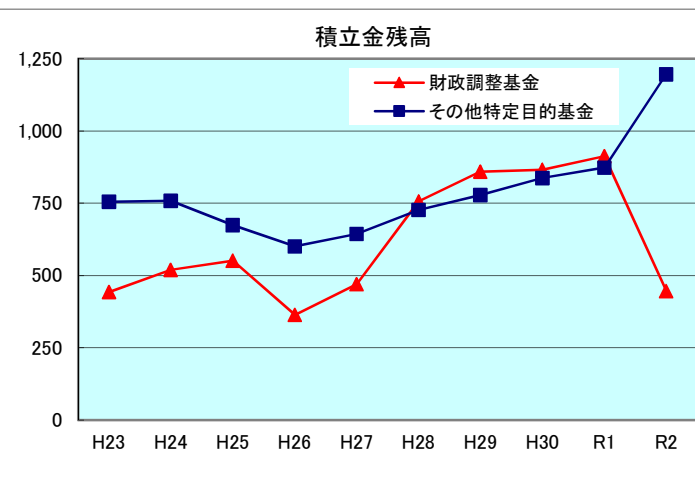
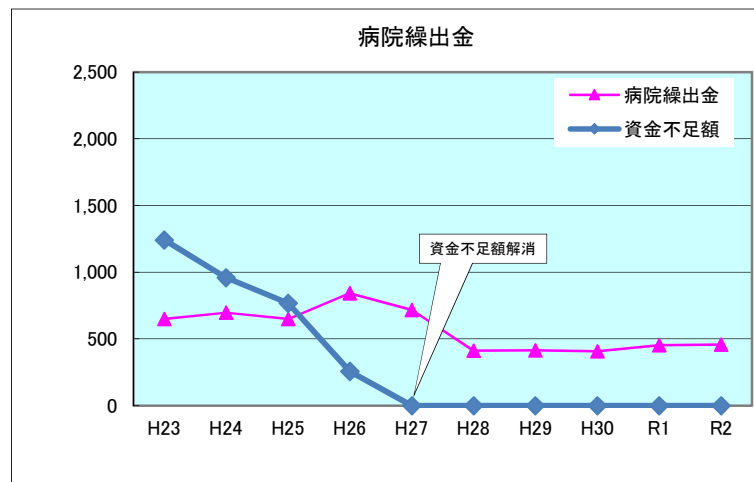
歳入の大幅な減少に伴い、歳出については、平成20年以降、財政健全化計画(平成20年～平成27年)を策定し財政運営を行ってきました。計画期間中、給与の独自削減、公共施設の効率的な運営、事務事業の見直し、団体補助の見直しを行ったほか、平成10年度以降、国の度重なる経済対策に呼応し、社会資本整備のための公共投資を拡大したことによる公債費の増嵩に対応するため、市債発行の抑制も行いました。財政健全化計画は、市民の協力(市税の税率引き上げや負担金、使用料・手数料等の引き上げ等)も得られたことにより、当初の予定どおり平成27年度をもって達成され、市債残高も減少傾向になっています。

しかしながら、計画達成に伴い、給与の独自削減を終了したことで人件費が増加したほか、土地開発公社、美咲市情報開発学園の解散に係る財源として第三セクター等改革推進債を活用したことにより市債発行額が増加するなど引き続き厳しい財政運営となっていることから、今後とも行財政改革の不断の見直しにより、将来にわたり持続的な自治体経営ができるように努めていく必要があります。

【病院事業繰出金と積立金残高の推移】

(単位：百万円)

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
病院繰出金	648	696	648	842	717	412	413	407	453	458
資金不足額	1,242	959	767	257	0	0	0	0	0	0
財政調整基金	443	520	551	364	470	757	860	866	913	446
減債基金	26	26	26	26	26	27	27	27	27	27
その他特定目的基金	756	759	675	601	644	727	779	838	873	1,197



病院事業に対する繰出金について、病院経営の悪化に伴い、平成14年度から基準の繰出金のほかに毎年2億円の追加支援を行ってきました。医師確保が難しいなか医業収益の減少等が続き、資金不足額は平成19年度に約23.5億円にまで膨らみ、平成20年度に公立病院特例債の発行により不良債務の一部839百万円を長期債に振り替えました。平成20年度に「経営健全化計画」及び「公立病院改革プラン」を策定し、診療体制の見直しなどの経営健全化を推進するとともに、一般会計からの繰入れにより計画的な資金不足解消を図り平成27年度資金不足を解消しました。

市の貯金にあたる財政調整基金は、市税や地方交付税が減少するなか、一定の行政サービスを確保するために取り崩してきた結果、平成20年度末残高が約14万円とほぼ枯渇し、危機的な状況となりましたが、平成20年度に策定した自主的な財政健全化計画により、徹底した管理経費の節減、職員給与の削減、市税の引き上げなどを行い、健全財政に取り組んだことにより財政調整基金は徐々に増加しました。平成26年度は市立美唄病院や水道事業の資金不足額解消のための追加支援により、3億1,189万円を取り崩したことで減少し、計画終了年度の平成27年度は約4億7千万円となりました。その後も徐々に増加しましたが、令和2年度は記録的な大雪による除排雪経費の増大に対応するため5億7千万円を取り崩したことで減少し、令和2年度末残高は約4億4,600万円となっています。

1 会計区分

項 目	解 説
自治体会計	自治体会計は、一般会計と特別会計に区分されます。
一般会計 特別会計	福祉や保健衛生、消防、教育、道路や公共施設の整備などの一般的な行政サービスは、広く税金を使って運営されており、「一般会計」という会計で経理を行っています。一方で、保険や病院、水道などのように、主として保険料や料金といった特定の収入によって、特定の行政サービスを提供し、経理を行う会計を「特別会計」といいます。 本市の特別会計は、地方公営企業法適用の公営企業会計(市立病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計)と法非適用の特別会計(市民バス会計、国民健康保険会計、下水道会計、介護保険会計、介護サービス事業会計、後期高齢者医療会計)に区分されます。
公営企業会計	特別会計のうち、市立病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計は、さらに公営企業会計に区分されます。 公営企業会計は、サービスを提供して受け取った料金によって、そのサービスの提供にかかる費用を賄うという「独立採算制」を原則としている会計です。また、公営企業会計は、一般会計や他の特別会計とは異なり、複式簿記による経理を行うこととされており、収益的収支と資本的収支に分けて予算、決算の処理を行っています。
決算統計	決算統計(財政状況の統一的な掌握や比較のために用いられる会計区分)は、普通会計と公営事業会計に区分され、本市の普通会計は一般会計に市民バス会計を加えています。公営事業会計は、地方公営企業法適用の会計と法非適用の会計に区分されます。

2 決算収支

形式収支 (歳入歳出差引)	歳入総額から歳出総額を控除した額のことです。
実質収支	形式収支から翌年度に繰越すべき財源を控除した額のことです。(黒字・赤字の判断)
単年度収支	当該年度の実質収支から前年度の実質収支を控除した額のことです。
実質単年度収支	「単年度収支＋財政調整基金積立金＋地方債繰上償還金－財政調整基金取崩額」により求めた額で、真の単年度収支を表します。
法適用会計の 決算収支	収益的収支・資本的収支と二つの収支をあわせた実質収支と同じ意味をもつ「流動負債－流動資産」を用います。流動負債は1年以内に支払い義務のある負債、流動資産は現金もしくは1年以内に現金化可能な資産のことです。

3 歳入の状況

歳入	1会計年度(4月1日から翌年3月31日)の一切の収入をいいます。地方税、地方交付税、国庫・道支出金、地方債などが代表的な財源(四大財源)です。用途により「一般財源」と「特定財源」に、収入調達により「自主財源」と「依存財源」に区分されます。
一般財源	特定の目的に用途が限定されずに、どのような経費にも充てることができる財源のことをいいます。市税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、地方交付税などがこれに当たります。
特定財源	補助金のように用途が特定されている財源です。国庫支出金、道支出金、市債などがこれに当たります。

依存財源	国や道から定められた額を交付されたり割り当てられたりする財源のことです。(地方譲与税、地方交付税、国庫・道支出金など)
地方税 (市町村税＋道府県税)	市町村税は、市町村民税(均等割3,000円、所得割6%)、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税などがあります。道府県税は、道府県民税(均等割1,000円、所得割4%)があります。市町村民税と道府県民税を住民税といいます。
地方譲与税	国が徴収を代行し、人口や面積などの基準で自治体に譲与される一般財源のことです。
各種交付金	道からの税移転、税交付金(利子割、配当割、譲渡所得割、地方消費税、ゴルフ場利用税、自動車取得税、自動車税環境性能割)と国からの税移転、地方特例交付金などがあり、一般財源です。
地方交付税	自治体間の財源不均衡の是正を目的とした国の財政調整制度で、基準財政需要額から基準財政収入額を控除した額が普通交付税として、それ以外には特別交付税が交付される一般財源のことです。
分担金・負担金	分担金は特定の事業により利益を受ける者から徴収する金銭、負担金は主として国と自治体相互の義務的経費のことです。
使用料・手数料	使用料は学校・住宅などを特定の者に利用させることで徴収する料金、手数料は証明書の発行などの対価として徴収する料金のことです。
国庫支出金	国から用途を特定し、市に交付される特定財源のことです。(国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金)
都道府県支出金	道から用途を特定し、市に交付される特定財源のことです。
財産収入	有価証券の配当や売却、基金運用利息等の収入、不要建物の売却収入のことです。
繰入金	特別会計や基金など、相互に資金運用するために繰入れられる資金のことです。
繰越金	決算上剰余金が生じた場合に翌年度へ繰越す資金のことです。
諸収入	いずれの予算科目にも該当しない延滞金、過料、加算金、違約金などのことです。
地方債(市債)	地方債は、自治体が1会計年度を超えて行う借入れで、地方財政法第5条の適債事業のほか、いわゆる赤字地方債(減税補てん債と臨時財政対策債など)があります。臨時財政対策債は、国から地方自治体に交付する交付税の原資が足りないため、不足分の一部を地方自治体が借入れする地方債(いわゆる赤字地方債)のことです。国は平成13年度から財源不足を自治体が直接に借入れする方式に切り替えました。いわゆる赤字地方債の元利償還分は後年度地方交付税の基準財政需要額に全額算入されます。地方債は特定財源、いわゆる赤字地方債は一般財源として扱われます。
一時借入金	1会計年度内に支払資金が不足した場合、その年度内に償還する条件で借入れる運転資金のことです。

4 歳出の状況

項 目	解 説
歳出	1会計年度の一切の支出のことです。歳出状況は、「性質別歳出」と「目的別歳出」で表されます。性質別歳出では、義務的経費(人件費、扶助費、公債費など法令により義務付けられているものです。)とその他の経費(物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資・出資・貸付金、繰出金からなっています。)と投資的経費に分けられます。目的別歳出では、議会費など行政目的に応じて分けられます。(予算決算における「款」「項」「目」の区分が基準です。)
人件費	職員の給与や議員報酬など全ての給与に加え、退職金などの経費のことです。

扶助費	生活保護、児童福祉、老人福祉、身障者福祉に関する給付でいずれも法令で支出が義務付けられている経費です。
公債費	市債の元利償還金、道からの貸付金の返還金や一時借入金の利子の返却に係る経費です。
物件費	旅費、備品購入費、委託料などの経費です。
維持補修費	庁舎、小中学校、その他公共施設に係る維持管理の経費です。
補助費等	地方公営企業法適用の公営企業に対する繰出金、各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金などの経費です。
繰出金	地方公営企業法非適用の公営企業や他会計・基金へ支出される経費です。
投資・出資・貸付金	債権、株式の取得、地方公営企業法適用の公営企業に対する出資金、公社・第三セクター・中小企業等振興資金の貸付金などの経費です。
積立金	財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金への積み立てに係る経費です。
繰上充用金	歳入不足のため、今年度の歳入を繰り上げて前年度の歳入に充てた額のことです。
投資的経費	普通建設事業費(国庫補助事業と地方単独事業)、災害復旧事業費(国庫補助事業と地方単独事業)、失業対策事業費(雇用対策)からなります。

5 財政指標等に関する用語

項 目	解 説
基準財政収入額	自治体の標準的一般財源収入額(標準的な地方税収入×75%+地方譲与税等)として算定された額のことです。
基準財政需要額	自治体が標準的な水準の行政活動を行うために必要な財政需要を、一定の合理的な方法で測定(測定単位×補正係数×単位費用)して求めた額のことです。
標準税収入額等	法定普通税を標準税率で課して徴収できる見込み額のことです。
標準財政規模	標準的に収入しうる一般財源で、標準税収入額等+普通交付税+地方譲与税等+臨時財政対策債発行可能額で求めた額のことです。
財政力指数	自治体の財政力を示す指標(1を超えるほど財源に余裕)で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値のことです。
実質収支比率	自治体の財政規模に対する収支の割合を示す指標で、実質収支を標準財政規模で除した値で表します。どの程度が適当であるか一概に言えませんが、一般的に3%から5%程度が適正といわれています。
経常収支比率	財政構造の弾力性を判断する指標で、経常経費充当一般財源等(支出)を経常一般財源等(収入)で除した値で表します。分母の経常一般財源は、いわゆる赤字地方債を除いた場合と加える場合の計算があります。
健全化判断比率	地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)に基づく実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4つの比率で、財政状況を客観的に判断するものです。

実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率のことです。
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率のことです。
資金不足比率	公営企業会計ごと、資金不足額の事業規模に対する比率のことです。本市の対象事業は、地方公営企業法適用の市立病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計と地方公営企業法非適用の下水道会計です。
積立金現在高	財政調整基金(財政の不均衡を是正)、減債基金(公債費の償還に備えた積立)、特定目的基金(特定の施策のための積立)の合計額のことです。
地方債現在高	過去に発行した地方債の累積額(普通会計分)をいいます。いわゆる赤字地方債が含まれます。
債務負担行為	翌年度以降に行う自治体の支出を義務づける契約で、将来の財政負担になります。会計年度独立の原則の例外です。
ラスパイレス指数	地方公務員の給与水準を表すもので、国家公務員行政職職員の俸給を基準とする地方公務員一般行政職職員の給与の水準を指します。ドイツ人ラスパイレスが提唱した加重平均によって算出される指数のことです。